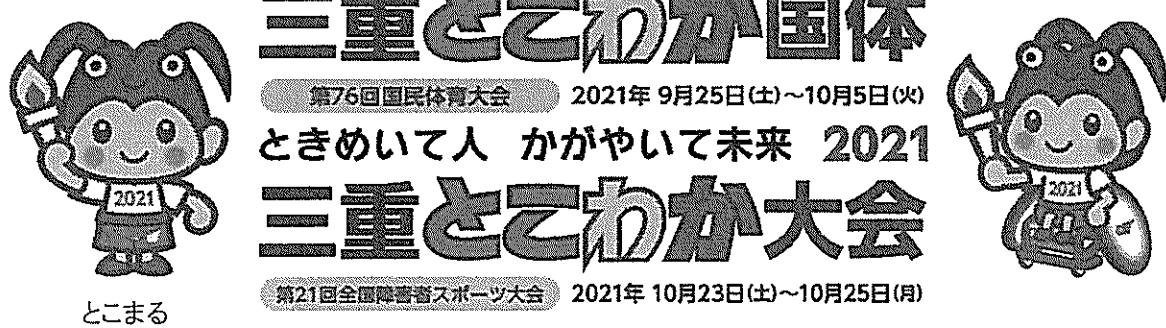


# 三重とこわか国体・三重とこわか大会

## 実行委員会

### 第21回 総務企画専門委員会

(書面開催)



# 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

## 第21回 総務企画専門委員会 次第

### 1 報告事項

- (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 おもてなし広場基本計画の変更 ··· P 1
- (2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 とこまる広場売店等設置運営要項の変更 ··· P 4
- (3) 三重とこわか国体 競技別リハーサル大会の実施状況 ··· P 13
- (4) 三重とこわか国体 デモンストレーションスポーツの実施状況 ··· P 14
- (5) 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過 ··· P 16

### 2 審議事項

- (1) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 文化プログラムの変更（案） ··· P 17
- (2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針の改正（案） ··· P 26

### 3 その他

- 今後の国体開催準備スケジュール ··· P 39

#### 【参考資料】

- 三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 総務企画専門委員会 委員名簿 ··· P 40

## 三重とこわか国体・三重とこわか大会 おもてなし広場基本計画の変更

新型コロナウイルスの感染防止のため、会場内で参加者（選手・監督、観客、報道員など）のカテゴリーが混在しないようゾーニングを行うことに伴い、三重とこわか国体・三重とこわか大会 おもてなし広場基本計画を変更します。

変更後	1～6 (略)																										
	7 利用対象者	<u>選手、都道府県・指定都市選手団役員を対象とする。</u>																									
	8 (略)																										
	9 スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時 期</th><th colspan="2">内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年2月</td><td colspan="2">おもてなし広場基本計画（案）審議、決定</td></tr> <tr> <td>4月～</td><td colspan="2">広場レイアウト、売店等設置運営要項、出展料 等を検討</td></tr> <tr> <td>令和3年2月</td><td colspan="2">売店等設置運営要項（案）審議、決定 出展意向調査（関係機関、協賛企業等）</td></tr> <tr> <td>5～6月</td><td colspan="2">出展意向とりまとめ</td></tr> <tr> <td>9月</td><td colspan="2">出展者説明会</td></tr> <tr> <td>10月～</td><td colspan="2">広場設置、運営</td></tr> </tbody> </table>			時 期	内 容		令和2年2月	おもてなし広場基本計画（案）審議、決定		4月～	広場レイアウト、売店等設置運営要項、出展料 等を検討		令和3年2月	売店等設置運営要項（案）審議、決定 出展意向調査（関係機関、協賛企業等）		5～6月	出展意向とりまとめ		9月	出展者説明会		10月～	広場設置、運営			
時 期	内 容																										
令和2年2月	おもてなし広場基本計画（案）審議、決定																										
4月～	広場レイアウト、売店等設置運営要項、出展料 等を検討																										
令和3年2月	売店等設置運営要項（案）審議、決定 出展意向調査（関係機関、協賛企業等）																										
5～6月	出展意向とりまとめ																										
9月	出展者説明会																										
10月～	広場設置、運営																										
1～6 (略)																											
7 来場予定者数※先催4県の平均値																											
(1) 三重とこわか国体（総合開・閉会式の参加者見込数）	(単位：人)																										
	開会式	閉会式	合計																								
来場予定者数	26,000	14,000	40,000																								
(2) 三重とこわか大会（開・閉会式の参加者見込数）	(単位：人)																										
	開会式	閉会式	合計																								
来場予定者数	20,000	17,000	37,000																								
変更前	8 (略)																										
	9 今後の準備スケジュール	<table border="1"> <thead> <tr> <th>時 期</th><th colspan="2">内 容</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和2年2月</td><td colspan="2">おもてなし広場基本計画（案）審議、決定</td></tr> <tr> <td>4月～</td><td colspan="2">広場レイアウト、売店等設置運営要項、出展料 等を検討</td></tr> <tr> <td>10月～</td><td colspan="2">出展意向調査（関係機関、協賛企業等）</td></tr> <tr> <td>令和3年2月</td><td colspan="2">売店等設置運営要項（案）審議、決定</td></tr> <tr> <td>5～6月</td><td colspan="2">出展意向とりまとめ</td></tr> <tr> <td>7～8月</td><td colspan="2">出展者説明会</td></tr> <tr> <td>9月～</td><td colspan="2">広場設置、運営</td></tr> </tbody> </table>			時 期	内 容		令和2年2月	おもてなし広場基本計画（案）審議、決定		4月～	広場レイアウト、売店等設置運営要項、出展料 等を検討		10月～	出展意向調査（関係機関、協賛企業等）		令和3年2月	売店等設置運営要項（案）審議、決定		5～6月	出展意向とりまとめ		7～8月	出展者説明会		9月～	広場設置、運営
時 期	内 容																										
令和2年2月	おもてなし広場基本計画（案）審議、決定																										
4月～	広場レイアウト、売店等設置運営要項、出展料 等を検討																										
10月～	出展意向調査（関係機関、協賛企業等）																										
令和3年2月	売店等設置運営要項（案）審議、決定																										
5～6月	出展意向とりまとめ																										
7～8月	出展者説明会																										
9月～	広場設置、運営																										

## 三重とこわか国体・三重とこわか大会 おもてなし広場基本計画

### 1 設置目的

三重とこわか国体及び三重とこわか大会（以下「両大会」という。）において、全国から来県される各選手団や大会関係者をはじめとする多くの方々をおもてなしの心で温かく迎え、交流の輪を広げる場とするほか、本県が誇る豊かな自然や伝統、文化、食といったさまざまな魅力を全国に発信する場となるよう、「おもてなし広場」を設置する。

### 2 設置主体

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

### 3 設置期間

三重とこわか国体 設置しない

三重とこわか大会 令和3年10月23日（土）～10月25日（月）

### 4 愛称

とこまる広場

※両大会のマスコットキャラクターである「とこまる」を広場の愛称とし、認知度の向上を図りながら、どなたにも親しみやすい広場となるよう運営を行う。

### 5 設置場所 (国体：設置しない 大会：9市町13会場)

区分	式典・競技名	会 場	所在地
国体	総合開・閉会式	設置しない	—
障害者 スポーツ 大会	開・閉会式	設置しない	—
	陸上競技（身・知）	三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場	伊勢市
	ボウリング（知）	津グランドボウル	津市
	バスケットボール（知） 車いすバスケットボール（身）	津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）	津市
	アーチェリー（身）	松阪市総合運動公園 芝生広場	松阪市
	卓球（身・知・精） (サントーベルニス（身）を含む)	三重県営サンアリーナ（メインアリーナ）	伊勢市
	ボッチャ（身）	三重県営サンアリーナ（サブアリーナ）	伊勢市
	水泳（身・知）	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場	鈴鹿市
	サッカー（知）	三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場	鈴鹿市
	グランドソフトボール（身）	明和中学校第2グラウンド	明和町
障害者 スポーツ 大会	バレーボール（身・知）	四日市市総合体育館	四日市市
	バレーボール（精）	津市安濃中央総合公園内体育館	津市
	ソフトボール（知）	赤羽公園野球場 赤羽公園多目的グラウンド	紀北町
	フットベースボール（知）	長沢野球場 長沢多目的広場	志摩市
	フライングディスク（身・知）	朝日ガスエナジー東員スタジアム	東員町

※国体各競技会場のおもてなし広場は、市町実行委員会が定める。

## 6 広場の区分（予定）

関係機関や協賛企業、特産品販売等の出展を予定し、来場見込数や広場の規模に応じた内容とする。

## 7 利用対象者

選手、都道府県・指定都市選手団役員  
を対象とする。

## 8 その他

おもてなし広場の運営については、ユニバーサルデザインに配慮し、障がいの有無、年齢、性別、性自認、性的志向などにかかわらず、あらゆる人が快適に利用しやすい広場にするとともに、環境にも配慮した運営方法を検討する。

## 9 スケジュール

時 期	内 容
令和2年2月	おもてなし広場基本計画（案）審議、決定
4月～	広場レイアウト、売店等設置運営要項、出展料 等を検討
令和3年2月	売店等設置運営要項（案）審議、決定 出展意向調査（関係機関、協賛企業等）
5～6月	出展意向とりまとめ
令和3年9月	出展者説明会
10月～	広場設置、運営

## 三重とこわか国体・三重とこわか大会

### とこまる広場売店等設置運営要項の変更

新型コロナウイルスの感染防止のため、会場内で参加者（選手・監督、観客、報道員など）のカテゴリーが混在しないようゾーニングを行うことに伴い、三重とこわか国体・三重とこわか大会 とこまる広場売店等設置運営要項を変更します。

変 更 後	1 (略)
	2 設置場所及び期間 (1) 三重とこわか大会 各競技会場とこまる広場 9市町 <u>1</u> 3会場
3～24 (略)	
<u>附 則</u>	この要項は、令和3年2月18日から施行する。
	<u>附 則</u> <u>この要項は、令和3年6月24日から施行する。</u>
変 更 前	1 (略)
	2 設置場所及び期間 (1) 三重とこわか大会 各競技会場とこまる広場 9市町 <u>1</u> 2会場
3～24 (略)	
<u>25 実施期間</u>	
	この要項は、令和3年2月18日から施行する。

変更反映

(下線部分が変更箇所)

三重とこわか国体・三重とこわか大会  
とこまる広場売店等設置運営要項

## 1 目的

この要項は、三重とこわか国体および三重とこわか大会「以下「国体・大会」という。」の開催に当たり、来県する各選手団や大会関係者をはじめとする多くの方々に本県の食・特産品や観光地などの魅力を発信するため、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会（以下「県実行委員会」という。）が設置する売店等について、必要な事項を定める。

## 2 設置場所および期間

(1) 三重とこわか大会 各競技会場とこまる広場 9市町1\_3会場

※ 同敷地内の会場のため、一ヵ所に統合

設置場所	設置期間（運営日）		
	10/23 (土)	10/24 (日)	10/25 (月)
朝日ガスエナジー東員スタジアム (フライングディスク【身・知】／東員町)	○	○	○
四日市市総合体育館 (バレーボール【身・知】／四日市市)	○	○	—
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 水泳場※ (水泳【身・知】／鈴鹿市)	○	○	○
三重交通G スポーツの杜 鈴鹿 サッカー・ラグビー場※ (サッカー【知】／鈴鹿市)	○	○	○
津グランドボウル (ボウリング【知】／津市)	○	○	—
津市産業・スポーツセンター（サオリーナ） (バスケットボール【知】、車いすバスケットボール【身】／津市)	○	○	—
津市安濃中央総合公園内体育館 (バレーボール【精】／津市)	○	○	—
松阪市総合運動公園 芝生広場 (アーチェリー【身】／松阪市)	—	○	—
明和中学校第2グラウンド (グランドソフトボール【身】／明和町)	○	○	—
三重交通G スポーツの杜 伊勢 陸上競技場 (陸上競技【身・知】／伊勢市)	○	○	○
三重県営サンアリーナ(メインアリーナ) (卓球【身・知・精】、サンドテニス【身】／伊勢市)	○	○	—
三重県営サンアリーナ(サブアリーナ) (ボッチャ【身】／伊勢市)	○	○	—

長沢野球場 長沢多目的広場 (フットベースボール【知】／志摩市)	○	○	—
赤羽公園野球場 赤羽公園多目的グラウンド (ソフトボール【知】／紀北町)	○	○	—

### 3 開設時間

売店等の開設時間は、原則、午前9時から午後5時までとする。ただし、県実行委員会は必要に応じ、開設時間を変更することができるものとする。

### 4 取扱商品およびサービス

売店等で取り扱う商品およびサービスは、次の範囲内とする。

- (1) 国体・大会関連グッズ（両大会マスコット「とこまる」等のデザインを使用した商品で、県実行委員会の使用承認を受けているもの）
- (2) 三重県の魅力を発信する食品・飲料
  - ア 簡易な調理を行う食品・飲料（調理する食品は、あらかじめ食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等で下処理されたものを搬入し、提供直前に加熱処理を行うものであること。）
  - イ 調理加工を行わない食品・飲料（食品衛生関係法令に規定する営業許可施設等において製造されたもので、容器包装等により衛生的な措置がとられ、かつ、同法に基づく適正な表示がなされているものであること。）
- (3) 三重県の魅力を発信する特産品・土産品
- (4) スポーツ用品
- (5) 宅配
- (6) 記念切手・記念硬貨等
- (7) 国体パートナー、オフィシャルスポンサーの製品およびサービス
- (8) 日本スポーツ協会の製品およびサービス
- (9) 日本障がい者スポーツ協会の製品およびサービス
- (10) 大会特別協賛企業の製品およびサービス
- (11) 三重県政および三重県内市町政のPR（ただし、三重県および三重県内市町の魅力を発信するものに限る。）
- (12) 県内の障がい福祉団体、特別支援学校、障害福祉サービス事業所等の製品および活動PR
- (13) 県内の学校の製品等（学校の授業計画に基づき学生が生産・製作等したものに限る。）
- (14) その他県実行委員会が必要と認めるもの

### 5 出店者の条件

売店等に出店しようとする者（以下「出店希望者」という。）は、次の全ての条件を満たす者とする。なお、売店等の運営は、三重県暴力団排除条例（平成22年10月22日三重県条例第48号）の主旨に従い、実施することとする。

- (1) 次のいずれかに該当する者

- ア 県内に店舗を有する者であって、申請時において1年以上の営業を継続している者
- イ 「4 取扱商品およびサービス」の（1）、（2）および（3）を製造または販売している

者

- ウ 国体パートナーおよびオフィシャルスポンサー
- エ 日本スポーツ協会
- オ 日本障がい者スポーツ協会
- カ 大会特別協賛企業
- キ 行政機関
- ク 県内の障がい福祉団体および障害福祉サービス事業所等
- ケ 県内の学校
- コ その他県実行委員会が特に認める者

- (2) 出店申請書の提出日時点において、県税ならびに消費税および地方消費税の滞納がないこと。
- (3) 申請日から起算して過去1年以内に、関係法令等の違反による処分を受けていない者
- (4) 出店を申請する者が、反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団員と生計を一にする配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者（以下「配偶者」という。）を含む。）、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者をいう。以下同じ。）でないこと。
- (5) 出店を申請する者が、反社会的勢力を従業員等として使用、または雇用していないこと。
- (6) 出店を申請する者が、反社会的勢力にみかじめ料等の名目の如何を問わず、金品を提供しないこと。
- (7) 出店を申請する者が、反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していないこと。
- (8) 原則として、各設置期間を通して出店できる者

## 6 食品を販売する出店者の条件

食品を販売する出店希望者については、「5 出店者の条件」に定めるもののほか、次の条件を満たす者とする。なお、食品を販売する売店等の出店者の選定については、設置場所を所管する保健所等と十分に調整を行うものとする。

- (1) 食品衛生関係法令に基づく許可等を必要とする営業にあっては、当該許可を受けまたは届出を行っている者
- (2) 申請日から起算して過去1年以内に、食中毒の発生等による行政処分歴がないこと。

## 7 出店料

- (1) 物品の販売およびサービスの有償提供等を行う出店者は、県実行委員会に出店料を納入しなければならない。なお、出店料は次のとおりとする。

設置期間	出店料（1小間・1日あたり）	
	県内業者	左記以外
令和3年10月23日（土）～25日（月）	2,600円	5,200円

※1 上記出店料は、1小間（テント【間口5.4m×奥行3.6m】の2分の1）当たりの金額である。

※2 2小間以上の出店料は、上記出店料×小間数とする。

(2) 次に該当する者は、出店料を免除することができる。

- ア 日本スポーツ協会
- イ 日本障がい者スポーツ協会
- ウ 大会特別協賛企業
- エ 国体パートナーおよびオフィシャルスポンサー
- オ 行政機関
- カ 県内の障がい福祉団体および障害福祉サービス事業所等
- キ 県内の学校
- ク その他県実行委員会が特に認める者

(3) 荒天その他特別な事情により、設置期間中の全部または一部について売店の営業を行うことができなかつた場合、県実行委員会は、出店料の全部または一部を返還するものとする。

(4) 売店等の運営に要する費用は、出店者が負担するものとする。

## 8 売店等の設置備品

売店等の1小間当たりの設置備品は次のとおりとし、県実行委員会が準備する。原則として次のとおりとするが、各競技会場の特性により異なる場合がある。

- ア テント（間口 5.4m×奥行 3.6m） 2分の1
- イ 長机 3台
- ウ パイプイス 4脚
- エ 飛沫防止透明シート 一式
- オ 吊看板 1枚

※ 給排水、電源・照明等の設備は新たに設けない。（既設設備が使える場合は、別途当該施設の利用規定による。）

## 9 出店の場所

売店等の出店場所は、県実行委員会が指示するものとする。

## 10 出店申請

出店希望者は、売店等出店許可申請書（様式第1号）に次の関係書類を添えて、県実行委員会に提出しなければならない。なお、申請時期、方法等については、県実行委員会が会場ごとに別に定める。

- (1) 出店申請者の概要・出店計画書（別紙1）
- (2) 営業許可証（写）または收受印が押印された営業許可申請書（写）
- (3) 売店責任者および従業員の本人確認書類（写）（免許証、パスポートなど顔写真付きのもの）
- (4) 持ち込み機器等調査票（別紙2）
- (5) 誓約書兼承諾書（別紙3）
- (6) 県税ならびに消費税および地方消費税に未納がないことを証する証明書

## 1.1 出店者の選定および出店許可書の交付

- (1) 県実行委員会は、本要項に基づき、営業経験や出店実績等を考慮し、出店が適当であると認めた者を出店者として選定する。その際、県実行委員会は、出店を申請する者またはその関係者が反社会的勢力であるかどうかについて、関係機関に意見を聞くことができるものとする。
- (2) 県実行委員会は出店を許可する際、「7 出店料」の(2)および(3)に該当しない者に対しては、売店等出店料納入通知書（様式第2号）を送付し、納期限までに県実行委員会が指定する方法で出店料を納入した者に限り、出店を許可するものとする。なお、出店料納入後、出店料の返還を求めるることはできないものとする。
- (3) 県実行委員会は、出店を許可したときには、売店等出店許可書（様式第3号）を当該出店申請者に交付するものとする。
- (4) 出店を許可しないときは、当該申請者に対して、その旨を文書にて通知するものとする。

## 1.2 許可の取り消し

県実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店等出店許可を取り消すことができるものとする。なお、この場合において、出店者は県実行委員会に対して、損害賠償を請求することができないものとする。

- (1) 関係法令および本要項に違反したとき。
- (2) 売店等出店許可書の交付を受けた者が、虚偽の申請を行ったことが判明したとき。
- (3) 保健所からの指導に従わなかったとき。
- (4) その他県実行委員会が売店等の管理運営において不適当と認めるとき。

## 1.3 保健所への届出

- (1) 食品を販売する出店者は、三重とことわか国体・三重とことわか大会食品衛生対策実施要領（以下「要領」という。）に基づき検便検査を受け、その結果の写しを県実行委員会に提出するものとする。
- (2) 県実行委員会は、食品を販売する出店者に対し出店を許可したときは、本要項に定める必要な計画書および検便検査結果の写しを所管の保健所に提出するものとする。

## 1.4 設置基準

- (1) 食品を販売する売店
  - ア 要領の『食品関係施設の営業者等が遵守すべき事項』を遵守できるよう必要な設備を設置すること。
  - イ 食品衛生関係法令等に規定する施設基準を満たすこと。
- (2) その他の売店  
取扱商品については、商品の内容が明瞭に識別できるよう、売店の規模に応じ陳列設備を設けること。

## 1.5 管理責任

売店等における販売品、販売備品および金銭の管理は、営業時間にかかるわらず出店者の責任とし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に対しても、県実行委員会は一切その責任を負わないものとする。

## 1 6 禁止事項

出店者および従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡もしくは転貸すること、または売店の管理運営を委任すること。
- (2) 火気を使用すること。ただし、県実行委員会が特に認めた場合を除く。
- (3) 三重とこわか国体・三重とこわか大会開・閉会式会場管理運営要綱で定める持込禁止物を持ち込み、または、同要綱で定める禁止行為を行うこと。ただし、県実行委員会が特に認めた場合を除く。
- (4) 商品を不当な価格で販売すること。
- (5) 指定された場所以外での立ち売りおよび呼び込み販売すること。
- (6) 拡声器または音響器具類を使用すること。
- (7) アルコール飲料を販売（試飲を含む。）すること。ただし、土産・特産品等として県実行委員会が認めた場合を除く。
- (8) 危険物を販売すること。
- (9) 許可された商品以外のものを販売すること。
- (10) その他大会運営に支障を及ぼす行為をすること。

## 1 7 出店者および従業員の遵守事項

出店者および従業員は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 県実行委員会が開催する出店者説明会に出席すること。
- (2) 売店等出店許可書を店頭の見やすい場所に提示すること。
- (3) 搬入出に使用する車両には、別途交付される通行許可証を指示された位置に掲げること。
- (4) 従業員は県実行委員会が発行する I D カード等を着用し、服装は清潔なものを着用すること。
- (5) 売店等の設置、撤去および荷物の搬入、搬出の時期については、県実行委員会の指示に従うこととし、商品等の搬入、陳列および搬出は、大会運営に支障のないよう必ず定められた時間内に行うこと。
- (6) 接客に当たっては、好感を与えるように親切丁寧を心がけること。
- (7) 売店の装飾は、販売品等を表示する看板を主体とし、宣伝広告用のものは掲示しないこと。
- (8) 販売品には、関係法令等の定めるところにより適切な表示を行い、販売価格を明示すること。
- (9) 各売店等の清掃は、各出店者が責任を持って行い、店内にゴミ箱を設置し、排出したゴミ（販売した飲食の使い捨て容器を含む。）は各出店者が持ち帰り処分すること。
- (10) 県実行委員会が認める火気を使用する売店にあっては、消火器等の設置による防災対策を講ずること。
- (11) 食品衛生関係法令上の規定を遵守するとともに、当該区域を管轄する保健所の食品衛生監視員の指導に従うこと。
- (12) 県実行委員会が許可した機器以外は使用しないこと。
- (13) 天候の悪化等の事情により、県実行委員会がやむを得ず危険回避のために撤去命令を出した場合は、その指示に従うこと。

- (14) 出店申請後に、従業員の変更、追加、削除等があった場合は、直ちに県実行委員会に報告すること。なお、変更、追加の報告の際には、当該従業員の本人確認書類を添付すること。
- (15) 売店等の出店に関しては、本要項のほか、関係法令および県実行委員会が制定する関係要綱等を遵守すること。
- (16) 新型コロナウイルス感染拡大対策として、「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」や業種ごとのガイドライン等を遵守すること。
- (17) その他売店監督員および県実行委員会の指示に従うこと。

## 1.8 売店監督員および売店責任者

### (1) 売店監督員

- ア 県実行委員会は、売店の円滑な運営を図るため、売店監督員を置くものとする。
- イ 売店監督員は現地を巡回し、売店の管理運営について指導するものとする。

### (2) 売店責任者

- ア 出店者は、当該従業員のうちから売店責任者を定め、現場に常駐させるものとする。
- イ 売店責任者は、当該売店の管理運営について従業員を指導し、販売等が適正に行われるよう努めるものとする。特に、食品を販売する売店にあっては、衛生管理に十分配慮するものとする。また、売店監督員から指示があった場合は、これに従わなければならない。

## 1.9 販売実績の報告

出店者は、売店等における金銭の出納に係る全ての責任を負うこととし、販売実績を県実行委員会に報告するものとする。

## 2.0 事故等の処理

売店内において事故等が発生したときは、売店責任者は直ちに売店監督員に報告し、売店監督員は県実行委員会、関係機関等に連絡するとともにその指示に従い事故処理に当たるものとする。

## 2.1 損害賠償

出店者（従業員を含む。）は、会場内の施設または第三者に損害を与えたときは、賠償の責任を負うものとする。

## 2.2 補填および補償

- (1) 出店者は、当初に予想していた収益が得られなかつた場合でも、その損害の補填や補償を県実行委員会に請求することはできない。
- (2) 出店者は、天候不良（自然災害を含む。）など県実行委員会が予測できない理由により出店が中止または縮小になった場合でも、出店準備で生じた経費等の補償を県実行委員会に請求することはできない。

## 2.3 原状回復

出店者は、出店許可期間終了後直ちに原状に復し、売店監督員の検査を受けなければならない。

## 2 4 その他

この要項について疑義が生じた場合または定めのない事項については、県実行委員会が関係者と協議のうえ定めるものとする。

## 附 則

この要項は、令和3年2月18日から施行する。

## 附 則

この要項は、令和3年6月24日から施行する。

## 三重とこわか国体 競技別リハーサル大会の実施状況

競技別リハーサル大会は、市町及び競技団体の競技会運営の習熟を目的に、各会場地市町で開催を予定していましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当初開催予定の39大会のうち、38大会が中止となり、トランポリン競技（四日市市）の1大会が開催されました。

令和3年度は、令和2年度に中止となった大会の代替大会を含め、8大会が予定され、以下の表のとおり、カヌー競技（多気町・松阪市）、ボート競技（大台町）、ボクシング競技（志摩市）の3大会が開催されました。

一方、中止になった競技は、馬術競技（鈴鹿市）、ソフトボール競技（志摩市）に加え、6月15日に新たにトライアスロン競技（志摩市）が、新型コロナウイルス感染症の影響により、追加となりました。

### 1 新たに中止となった大会

#### (1) トライアスロン競技（志摩市）

トライアスロン競技のリハーサル大会について、全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、出場選手やスタッフ、地域住民の方々の健康と安全の確保が困難な状況が続いているため、中止が決定されました。

### 三重とこわか国体競技別リハーサル大会【令和3年度 開催日順】

(令和3年6月24日現在)

No	競技名	市町名	大会名	競技会場	大会日程 (令和3年)	中止等の状況 (市町発表日)
1	カヌー	スラローム・ワールドウォーター 多気町・松阪市	国民体育大会第42回東海ブロック大会兼樹田川カップ	樹田川待設カヌー競技場	4月24日(土)～25日(日)	開催
2	ソフトボーラー	志摩市	第42回東海地域クラブ男子・女子ソフトボール選手権大会兼 第42回全日本クラブ男子・女子ソフトボール選手権大会東海 地域予選会	長沢野球場、長沢多目的広場	5月15日(土)～16日(日)	中止 (R3.5.19)
3	馬術	鈴鹿市	三重とこわか国体馬術競技リハーサル大会	三重県馬術競技場	6月12日(土)～13日(日)	中止 (R3.4.26)
4	ボート	大台町	第68回東海高等学校総合体育大会	奥伊勢湖滑艇場	6月12日(土)～13日(日)	開催
5	ボクシング	志摩市	第68回東海高等学校総合体育大会	阿児アリーナ	6月19日(土)～20日(日)	開催
6	トライアスロン	志摩市	伊勢志摩・里海トライアスロン大会2021	志摩市浜島海滨公園特設会場	7月4日(日)	中止 (R3.6.15)
7	水泳	オープンウォータースイミング 尾鷲市	オープンウォータースイミング三重オープン2021尾鷲	尾鷲市三木里海水浴場	7月25日(日)	
8	陸上競技	伊勢市	JOCジュニアオリンピックカップ 第52回U16陸上競技三重大会	三重交通Gスポーツの社 伊勢 陸上競技場	9月4日(土)～5日(日)	

## 報告事項（4）

### 三重とこわか国体 デモンストレーションスポーツの実施状況

三重とこわか国体 デモンストレーションスポーツは、令和3年4月から令和3年11月にかけて、32競技36会場で開催される予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、16競技19会場が中止もしくは開催見合わせとなりました。

前回報告後、新たに7競技7会場が中止もしくは開催見合わせとなりました。

なお、ファミリーバドミントン（四日市市）については、開催見合わせとなっていましたが、8月29日（日）に延期となりました。（資料1参照）

#### 新たに中止もしくは開催見合わせとなった大会（抜粋）

（令和3年6月24日現在）

デモンストレーションスポーツ一覧表（日程順）

競技名	実施日	会場地	競技会会場	中止等の状況 (報道資料提供日)
ターゲット・バードゴルフ	6月6日（日）	名張市	名張市ターゲット・バードゴルフ場	中止 (R3.5.28)
伊賀流手裏剣打スポーツ	6月20日（日）	伊賀市	上野公園特設会場	中止 (R3.5.28)
健康体操	6月20日（日）	松阪市	三十三銀行アリーナ（松阪市総合体育館）	開催見合わせ (R3.6.9)
ペタンク	6月27日（日）	松阪市	嬉野グラウンド	開催見合わせ (R3.6.9)
ソフトバレーボール	7月4日（日）	川越町	川越町総合体育館	開催見合わせ (R3.6.11)
シーカヤック	7月18日（日）	志摩市	次郎六郎海岸	開催見合わせ (R3.6.4)
スタンドアップパドルボード	7月18日（日）	志摩市	国府白浜・次郎六郎海岸	開催見合わせ (R3.6.4)

#### 開催見合わせから延期になった大会

（令和3年6月24日現在）

競技名	実施日	会場地	競技会会場	中止等の状況 (報道資料提供日)
ファミリーバドミントン	8月29日（日）	四日市市	四日市市総合体育館	延期開催 (R3.6.21)

【資料1】

デモンストレーションスポーツ一覧表(日程順)

(令和3年6月24日現在)

競技名	実施日	申込期間	会場地	競技会会場	中止等の状況 (開催見合せ日)
SSピンポン	4月25日(日)	1月25日(月) ~ 2月25日(木)	四日市市	三重北勢健康増進センター(ヘルスプラザ)	開催
バドルテニス	4月25日(日)	3月7日(日) ~ 4月4日(日)	四日市市	四日市市鶴ヶ浦体育馆	開催
ウォーキング	5月9日(日)	3月8日(月) ~ 4月9日(金)	尾鷲市	三重県立熊野古道センター周辺	中止 (R3.4.30)
ウォーカリー	5月9日(日)	3月1日(月) ~ 4月12日(月)	津市	津市一身田町周辺	中止 (R3.5.7)
ウォーカリー	5月23日(日)	3月1日(月) ~ 4月23日(金)	度会町	宮リバ一度会パーク周辺	中止 (R3.5.11)
ウォーカリー	5月23日(日)	2月1日(月) ~ 3月1日(月)	御浜町	御浜町内特設会場	中止 (R3.5.11)
カローリング	5月23日(日)	3月1日(月) ~ 4月10日(土)	龜山市	西野公園体育馆	中止 (R3.5.14)
クップ	5月23日(日)	2月19日(金) ~ 3月24日(水)	尾鷲市	三重県立熊野古道センター	中止 (R3.5.11)
カローリング	6月6日(日)	3月1日(月) ~ 3月26日(金)	大紀町	大宮中学校・大宮小学校	中止 (R3.5.17)
ターゲット・バードゴルフ	6月6日(日)	3月20日(土) ~ 4月30日(金)	名張市	名張市ターゲット・バードゴルフ場	中止 (R3.5.28)
日本拳法	6月6日(日)	1月20日(水) ~ 3月21日(日)	松阪市	松阪牛の里オーシャンファーム武道館	中止 (R3.5.20)
ビリヤード	6月6日(日)	4月1日(木) ~ 4月30日(金)	龜山市	西野公園体育馆	中止 (R3.5.14)
パークゴルフ	6月12日(土)	4月1日(木) ~ 5月20日(木)	東員町	東員町中部公園パークゴルフ場	中止 (R3.5.19)
スポーツチャンバラ	6月13日(日)	3月1日(月) ~ 5月14日(金)	木曽岬町	木曽岬町体育馆	中止 (R3.5.28)
伊賀流手裏剣打スポーツ	6月20日(日)	4月1日(木) ~ 4月30日(金)	伊賀市	上野公園特設会場	中止 (R3.5.28)
健康体操	6月20日(日)	2月20日(土) ~ 4月12日(月)	松阪市	三十三銀行アリーナ(松阪市総合体育馆)	開催見合せ (R3.6.9)
ビーチボールバレー	6月20日(日)	5月6日(木) ~ 6月1日(火)	南伊勢町	南勢中学校体育馆	中止 (R3.5.28)
ペタンク	6月27日(日)	2月26日(金) ~ 4月9日(金)	松阪市	嬉野グラウンド	開催見合せ (R3.6.9)
ソフトバレーボール	7月4日(日)	4月1日(木) ~ 5月14日(金)	川越町	川越町総合体育馆	開催見合せ (R3.6.11)
タスボニー	7月11日(日)	5月15日(土) ~ 6月15日(火)	四日市市	四日市市総合体育馆	
カッター	7月11日(日)	6月14日(月) ~ 6月25日(木)	四日市市	四日市港 千歳運河(臨港橋~末広橋梁間)	
シーカヤック	7月18日(日)	4月12日(月) ~ 6月14日(月)	志摩市	次郎六郎海岸	開催見合せ (R3.6.4)
スタンドアップパドルボード	7月18日(日)	6月7日(月) ~ 6月28日(月)	志摩市	国府白浜・次郎六郎海岸	開催見合せ (R3.6.4)
3D体操	7月25日(日)	4月1日(木) ~ 5月31日(月)	津市	津市産業・スポーツセンター(サオリーナ)	
キンボールスポーツ	8月1日(日)	5月18日(火) ~ 6月17日(木)	伊賀市	三重県立ゆめドームうえの	
エアロビック	8月29日(日)	4月1日(木) ~ 5月31日(月)	鈴鹿市	A G F 鈴鹿体育馆	
スポーツ健康吹き矢	8月29日(日)	6月29日(火) ~ 7月29日(木)	玉城町	玉城町立田丸小学校体育馆	
チベットヨガ	8月29日(日)	6月29日(火) ~ 7月29日(木)	玉城町	玉城町中央公民館	
ユニカール	8月29日(日)	6月30日(水) ~ 7月29日(木)	龜山市	西野公園体育馆	
ラジオ体操	8月29日(日)	7月1日(木) ~ 7月30日(金)	紀宝町	紀宝町深田運動場	
ファミリーバドミントン	8月29日(日)	7月1日(木) ~ 7月20日(火)	四日市市	四日市市総合体育馆	延期開催 (R3.6.21)
スポーツ鬼ごっこ	9月5日(日)	6月1日(火) ~ 7月2日(金)	龜山市	西野公園体育馆	
かるた競技	9月19日(日)	6月1日(火) ~ 7月17日(土)	明和町	いつきのみや地域交流センター さいくう平安の杜「西協殿」 Dreamオーシャン総合体育馆	
スポーツウエルネス吹矢	10月9日(土) ~ 10月10日(日)	6月1日(火) ~ 7月31日(土)	津市	津市久居体育馆	
ディスクゴルフ	11月21日(日)	8月2日(月) ~ 9月30日(木)	菰野町	菰野町大羽根運動公園周辺特設会場	
ユニカール	11月28日(日)	9月18日(土) ~ 10月28日(木)	尾鷲市	東紀州くろしお学園おわせ分校体育馆	

**三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 開催準備経過  
(第20回総務企画専門委員会以降)**

年度	月	日	開催準備	主な内容
令和 3 年度	6	1	第20回総務企画専門 委員会の開催(書面開 催)	「入場料の変更」(案)、「特別招待者の範囲の変更」(案)について審議し、決定 「文化プログラムの変更」(案)、「会場地市町における競技名・開催施設・競技日程・内容の変更」(案)、「デモンストレーションスポーツに係る延期の変更」(案)について、審議
	6	4	第7回医事・衛生専門 委員会の開催(書面議 決)	「参加可否基準の改正」(案)について審議し、決定
	6	7	第7回競技専門委員 会の開催(書面議決)	「新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインの改正」(案)【国体】、「競技運営の変更」(案)【国体】について審議し、決定
	6	9	会長の専決処分	「会場地市町における競技名・開催施設・競技日程・内容の変更」(案)、「デモンストレーションスポーツに係る延期の対応」(案)について決定
	6	10	三重とこわか国体・三 重とこわか大会 デモ ンストレーションス ポーツに係る延期の 対応等の決定	日本スポーツ協会 国体委員会において第76回国民体育大会の「デモンストレーションスポーツに係る延期の対応」「デモンストレーションスポーツ競技名・開催施設・競技日程・内容の変更」「文化プログラムの変更」の決定

審議事項（1）

三重とこわか国体・三重とこわか大会

文化プログラムの変更（案）

事業の削除 … 37件 事業の追加 … 1件 登録事業 … 307件

（削除）理由：新型コロナウイルス感染拡大等により、事業の中止が生じたため。

会 場 地	事 業 名	期 日	事 業 内 容
		会 場	
桑 名 市	石取祭	7月31日（土）、8月1日（日）	日本一やかましい祭りと称され、鉦や太鼓を打ち鳴らしながら各町内の祭車が旧東海道などを練り歩く。
		桑名宗社（春日大社）周辺	
四 日 市 市	桑名市民展	7月9日（金）～11日（日）	市民の創作活動の発表の場として日本画、洋画、美術工芸、書道、写真、陶芸等の作品を公募、展示する。
		NTNシティホール、くわなメディアライヴ	
	夏の夜間特別開館	5月下旬	地元団体と連携して、模擬店やホタルの郷コンサート、体験教室などを20時まで特別に開館し実施。
		四日市市楠歴史民俗資料館	
	富田の石取祭	8月13日（金）、14日（土）、15日（日）	「日本一やかましい祭り」といわれ、鉦や太鼓を叩きながら石取祭車で町練りを行う。
		鳥出神社、富田地域	
	鳥出神社の鯨船行事	8月14日（土）、15日（日）	「ユネスコ無形文化遺産」鯨船山車が張り子の鯨を追いかけ、仕留める演技を行う。
		鳥出神社	
	ポンポコキッズ in 本町通り商店街	7月と12月の年2回（予定）	本町通り商店街で小学3～6年生の児童が協力店舗と仕事体験を通して社会のしくみを学ぶ。
		本町通り商店街	

	夏休み小学生じばさん講座	7月頃（予定） じばさん三重	地域の小学生高学年を対象に北勢地域の地場産品の製作体験を実施し、地場産業の普及啓発をはかる。
	大酒蔵市	9月または10月（予定） 四日市諏訪栄町商店街公園通り	三重県四日市市市の中 心商店街に三重の酒蔵23蔵と飲食店が集結。地酒と肴を堪能していただく。
	5連勝に挑戦！ 四日市一番街商店街ジュニア将棋大会	9月（予定） 四日市一番街商店街アーケード内キタオカ東一帯	四日市市並びに隣接の 小・中学生以下を対象にした将棋対局。また、澤田6段と10面差しも行う。
	館蔵品展IV	12月～令和4年1月 (休館日：月曜日(祝休日の場合は翌平日)、年末年始、臨時休館) そらんぼ四日市(四日市市立博物館)	博物館で収蔵する資料を、様々なテーマに沿って展示。
木曾岬町	第20回 やろまい夏まつり	8月7日(土) 木曾岬町役場 駐車場	町民手作りの夏イベ ントで、様々な出店や 横を囲んでの総踊りで盛り上がる。
津市	久居誕生350年記念 久居まつり	10月23日(土)～24日(日)(予定) 久居アルスプラザ(予定)	作品展示。
	フェスタinかわげ	11月7日(日) 河芸公民館及び津市河芸第1グラウンド	ステージイベントや「体験」をテーマに各種イベントを開催する。また、地域農産物などの販売も行う。
	久居誕生350年記念 榊原温泉 秋の収穫祭	11月頃 未定	地域の農産物の即売、ふるまい鍋、かかしコンテスト、古代米を利用したイベント等。
	津なぎさまちフェスタ	未定 津なぎさまち内旅客船ターミナル内及びその周辺	ステージイベント、出店(飲食店、体験ブース等)等
松阪市	嬉野おおきん祭り	夏頃 嬉野グラウンド前駐車場	ありがとうの意味の「おおきん」をテーマにしたお祭り。フィナーレには花火が盛大に打ち上がる。

明和町	大淀祇園まつり	7月中旬～8月中旬のいずれか2日間	明和町の三世古、東区、山大淀から山車が曳きだされる。夜には数千発の打ち上げ花火が夜空を彩る。
		大淀地区	
大台町	千客万来夏まつり	8月	子どもみこしや打ち上げ花火などを行う夏祭りの開催。
		大台町役場付近	
伊勢市	民謡踊り大会	7月	伊勢音頭や民踊などをみんなで楽しく踊る。
		いせトピア	
	カルチャーフェスティバル	7月～8月	5歳以上であれば誰でも参加できる無料体験講座。
		いせトピア ほか	
	中日三重お伊勢さんマラソン	未定	伊勢市の活性化とスポーツ振興、そして健康づくりを目的とした「お伊勢さんマラソン」を開催する。
		三重交通Gスポーツの杜伊勢	
	宝くじふるさとワクワク劇場	9月4日（土）	落語、漫才など盛りだくさんのお笑い公演を開催。
		シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢	
鳥羽市	障害者の日記念事業（講演会）	障害者週間（12月3～9日）のうちの日曜日	障害者福祉に関心や理解を深めていただくため、講演の実施や障害をテーマとした映画の上映等を行う。
		鳥羽市保健福祉センターひだまり	
	ひだまりフェスタ	10月17日（日）	健康まつり、福祉いきいきまつり、障害者互助会行事・アトラクション。
		鳥羽市保健福祉センター4ひだまり	
志摩市	潮かけ祭り	7月	市杵島姫命（いちきしまひめのみこと）の里帰りを祝い、船や人が海水をかけ合い、海に投げ入れる祭。
		和具漁港一帯～和具大島	
	伊勢志摩里海S U P フェスティバル	9月18日（土）、19日（日）（予定） 市後浜海岸	スタンドアップパドルボードを通じて、志摩市の美しさなどを知り、志摩市のファンになっていただく。

	伊勢えび祭	6月5日（土） 大矢浜海浜公園周辺	伊勢えびに感謝し、大漁を願う。三重県を代表する祭となっており、毎年多くの観光客が訪れている。
	あわび王国まつり	5月 志摩総合スポーツ公園（志摩B&G海洋センター）	あわび王国である志摩町を市内外にPRするイベントを実施し、観光や物産の振興を図る。
	伊勢志摩ツーデーウォーク	5月下旬（予定） メイン会場：阿児アリーナ	リアス海岸がつくりだす、伊勢志摩の自然景観、多くの史跡が残る歴史文化を感じることができる。
大紀町	ふれあい鮎つかみ大会	8月上旬 大紀町藤川上流	参加者による鮎つかみ・鮎のふるまい・川の清掃活動。
伊賀市	大山田ふるさと夏まつり ライトアップイベント お城のまわり	8月15日（日） 大山田せせらぎ公園 8月（日程未定） 伊賀上野城及び周辺施設	カヌー体験、屋台、舞台イベント、創作花火、打上げ花火。 歴史的・文化的施設のライトアップ・竹灯り・和傘灯り等。
尾鷲市	比自岐祇園踊	7月25日（日） 比自岐神社	雨乞い踊り。
	みきさと海遊祭	未定 尾鷲市三木里海水浴場	浜辺で仲間や家族で楽しめる競技イベント祭。ビーチフラッグや綱引きなどがある。
	おわせ港まつり	8月7日（土） 尾鷲港	夏の一大イベント轟音響く花火大会。朝から尾鷲いただき市などたくさんのが催しがある。
	全国尾鷲節コンクール	11月 第2土曜日 尾鷲市民文化会館（せぎやまホール）	全国から尾鷲節の愛好家たちが集まり、日ごろの練習の成果を発揮する大きな大会。

県内全域	第9回太平洋・島サミット 地元プログラム	未定	本県水産業や県産水産物の魅力を発信するプログラム(真珠取り出し体験、海女とのふれあい体験等)を実施。
		未定	

(事業名の変更)

会場地	事 業 名 (変更前)	事 業 名 (変更後)
津市	第28回企画展 「やっぱり石が好き！三重の岩石鉱物(仮)」	第28回企画展 「やっぱり石が好き！三重の岩石鉱物
	第29回企画展 「寺院に伝わる戦国の残像～北畠氏のいた時代～(仮称)」	第29回企画展 「寺院に伝わる戦国の残像～北畠氏のいた時代～」
	美術にアクセス！	企画展「美術にアクセス！多感覚鑑賞のすすめ」
	高虎楽座(11月)	高虎楽座

(期日の変更)

会場地	事 業 名	期 日 (変更前)	期 日 (変更後)
四日市市	ペルセウス座流星群群観望会	8月13日(金)	8月12日(木)
	中庭コンサート	5月～11月 1ヶ月に1回程度	7月8日(木)、8月22日(日)、9月20日(月・祝)、10月21日(木)
	学習支援展示 「四日市空襲と戦時下のくらし」	6月～9月上旬(休館日：月曜日(祝休日の場合は翌平日)、臨時休館)	6月15日(火)～9月5日(日) (休館日：月曜日(祝休日の場合は翌平日)、ただし8月16日(月)は開館、臨時休館)
	御池沼沢植物群落自然観察会	6月、8月、10月の各上旬を予定	8月7日(土)、9月20日(月・祝)を予定
	ジャズフェスティバル プレイベント	9月～10月	10月3日(日)
	秋の夜間特別開館	9月末	9月18日(土)
	あさけプラザ 秋の文化祭	10～11月	10月30日(土)・31日(日)

	「女性に対する暴力をなくす運動」期間における展示	11月12日（金）～25日（木）	11月12日（金）～25日（木）日・月・祝日休館
	クリスマスコンサート	12月	12月11日（土）
鈴鹿市	大黒屋光太夫記念館 春の企画展	4月～7月	4月～7月18日（日）
	大黒屋光太夫記念館 夏の企画展	7月～10月	7月22日（木）～10月
	匠の里 伊勢型紙フェスティ	11月6日（土）、7日（日） (予定)	11月13日（土）、14日（日）
いなべ市	かるクラ・ウインドオーケストラコンサート	11月中旬（予定）	12月11日（土）
津市	第七劇場 チェーント「桜の園」	10月8日（金）～10日（日）	10月9日（土）～10日（日）
松阪市	新茶まつり	未定	6月20日（日）
明和町	歴史講座（全3回） 年間テーマ「古代のスポーツ」	6月～令和4年3月上旬までの土曜日に計3回	9月～令和4年3月上旬までの土曜日に計3回
伊勢市	二見ビーチフェスタ	5月～11月	9月～11月
	伊勢古市参宮街道資料館企画展	未定	10月5日（火）～24日（日）
	尾崎豤堂記念館企画展	未定	8月
志摩市	志摩ビーチサッカーFESTA	6月27日（日）、10月23日（土）、10月24日（日）	10月23日（土）、10月24日（日）
南伊勢町	東宮資料保存館・愛洲の館の企画展	11月上旬～1月上旬	8月下旬～10月上旬

（事業名及び期日の変更）

会場地	事 業 名（変更前）	事 業 名（変更後）
	期 日（変更前）	期 日（変更後）
津市	三重の映画の偉人顕彰ウイーク（仮称） 7月16日（金）～25日（日）	みえの映画びと 7月17日（土）～25日（日）

(事業名及び事業内容の変更)

会場地	事 業 名 (変更前)	事 業 名 (変更後)
	事 業 内 容 (変更前)	事 業 内 容 (変更後)
鈴鹿市	大黒屋光太夫記念館 特別展	大黒屋光太夫記念館 企画展
	特別展では毎回テーマを設定して様々な視点から大黒屋光太夫を紹介する。 詳細未定。	テーマを設定して様々な視点から大黒屋光太夫を紹介する。詳細未定。
名張市	とれたてなぱり	とれたて！なぱり
	名張自慢の地元とれたて野菜や特産物の模擬店。農産物品評会や農産物クイズ。消防フェスタでの体験会。	名張自慢のとれたて野菜や特産物の出店など、収穫の秋を彩るイベント。他のイベントも同時開催。

(会場の変更)

会場地	事 業 名	会 場 (変更前)	会 場 (変更後)
四日市市	まちなか文化祭	諏訪公園、四日市商店街	未定
	ベトナムフェア IN 四日市	四日市諏訪栄町商店街 公園通り イオンモール四日市北店	未定
伊勢市	竹内浩三生誕 100 年 記念事業	講演会：いせトピア	講演会：小俣図書館
	芸協らくご・伊勢おかげ寄席	いせトピア	未定

(事業内容の変更)

会場地	事 業 名	事 業 内 容 (変更前)	事 業 内 容 (変更後)
四日市市	ばんこの里会館 四日市萬古焼 陶芸教室	四日市萬古焼の製作体験を通して、萬古焼の魅力を発信する。	四日市萬古焼の製作体験を通して、萬古焼の魅力を発信する。(要予約)

(期日及び会場の変更)

会場地	事業名	期日(変更前)	期日(変更後)
		会場(変更前)	会場(変更後)
四日市市	秋の文化財行列	10月1週目の土日(予定)	未定
		四日市諏訪栄町地区及び周辺地域	未定
いなべ市	親子ブックフェスティバル	11月23日(火・祝) 藤原文化センター	10月24日(日) にぎわいの森
		12月上旬 未定	12月3日(金)、4日(土) 津市芸濃総合文化センター
伊勢市	第64回伊勢市民芸能祭	10月～11月 いせトピアほか	10月～12月 シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢

(事業名及び期日、会場の変更)

会場地	事業名(変更前)	事業名(変更後)
	期日(変更前)	期日(変更後)
	会場(変更前)	会場(変更後)
津市	障がいを理由とする差別の解消に向けたフォーラム	こころのバリアフリー事業～障がい者の働き方を考えよう！～(仮称)
	12月予定	12月14日(火)
	未定	三重県生涯学習センター(三重県総合文化センター 生涯学習棟)

(事業名及び期日、事業内容の変更)

会場地	事業名(変更前)	事業名(変更後)
	期日(変更前)	期日(変更後)
	事業内容(変更前)	事業内容(変更後)
四日市市	特別展「ミュシャ展」	特別展「ミュシャ～アル・ヌーヴォーの華～」
	7月～9月上旬 (休館日：月曜日(祝休日の場合は翌平日)、臨時休館)	7月3日(土)～9月5日(日) (休館日：月曜日(祝休日の場合は翌平日)、ただし8月16日(月)は開館、臨時休館)
	アル・ヌーヴォーの代表的作家アルフォンス・ミュシャが手掛けたポスターなど装飾パネル等を展示。	アル・ヌーヴォーの代表的画家アルフォンス・ミュシャが手掛けたポスターなど装飾パネル等を展示。

館蔵品展Ⅱ	館蔵品展Ⅱ「珍名・奇名植物ずかん」
9月～10月 (休館日：月曜日(祝休日の場合は翌平日)、臨時休館)	9月14日(火)～11月14日(日) (休館日：月曜日(祝休日の場合は翌平日)、臨時休館)
博物館で収蔵する資料を、様々なテーマに沿って展示。	珍しい和名の植物標本を展示し、その由来を紹介します。
館蔵品展Ⅲ	館蔵品展Ⅲ「お正月～寅年～」
11月～12月上旬 (休館日：月曜日(祝休日の場合は翌平日)、臨時休館)	11月27日(土)～令和4年1月23日(日) (休館日：月曜日(祝休日の場合は翌平日)、臨時休館)
博物館で収蔵する資料を、様々なテーマに沿って展示。	お正月や、令和4年の干支「寅」にちなんだ収蔵品を展示。
じばさん市	じばさん三重名品館
年6回程度	通年(休館日：第2・4水曜日)
季節の産品にあわせた地場産品の販売フェアを行う。	三重県北勢地域の地場産品を豊富に取り揃えている。季節に応じたイベントも開催。

(追加)

会場地	事業名	期日	事業内容
		会場	
伊勢市	野口みずき レツ・エンジョイ・スポーツ in 伊勢	9月18日(土) シンフォニアテクノロジー響ホール伊勢(伊勢市観光文化会館)	伊勢市出身のアスリート野口みずきさんのトークショー。

審議事項（2）

三重とこわか国体・三重とこわか大会  
新型コロナウイルス感染防止対策基本方針の改正（案）

1. 改正内容

- ・「11 観客対応についての基本的な考え方」を追加します。
- ・その他、所要の改正を行うこととします。

2. 改正理由

安全で安心な大会運営とするため、感染拡大時等に観客対応の検討を行う際の、考え方やそのスケジュールを規定します。

# 三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス感染防止対策基本方針（案）

【第1版】令和3年3月25日  
【第2版】令和3年7月 日

三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会

## はじめに

国民体育大会・全国障害者スポーツ大会は、国内最大規模のスポーツイベントであり、アスリートは郷土の代表として、真剣勝負を繰り広げます。また、全国障害者スポーツ大会は、スポーツを楽しむことはもちろん、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある方の社会参加を推進することも大きな目的となっています。

三重県においては、令和3年度の三重とこわか国体（第76回国民体育大会）、三重とこわか大会（第21回全国障害者スポーツ大会）の開催を千載一遇のチャンスととらえ、県民の皆さまが「する」「みる」「支える」といったさまざまな形で関わっていただくことで、県民力を結集した元気な三重づくりの実現に繋げられるよう、これまで準備を進めてきました。

しかしながら、令和2年に入り、新型コロナウイルスの感染拡大によって、東京オリンピック・パラリンピックや鹿児島国体・大会が延期となり、春の選抜高校野球や夏の全国高校野球選手権、インターハイが中止となるなど、スポーツイベントにも大きな影響が出ています。一部に段階的な緩和の動きもあるものの、通常の状況には戻っていません。

こうしたことから、三重とこわか国体・三重とこわか大会についても、コロナ禍にあっても開催できる方法がないか、これまでの準備経過や過去の先例にとらわれずに、様々な点から、検討を重ねてきたところです。

とりわけ、開・閉会式においては、クラスターの発生予防と、万が一の際、競技会に波及することのないよう、会場を変更し、全体の式典時間や参加人員を大幅に縮小するとともに、選手と式典参加者を物理的に分離するなど、75年の国体史上、いずれの開催地も行ったことのない式典を試みようとしています。

また、両大会の競技会においては、感染防止対策に係る三重県版ガイドラインを作成し、選手はじめ各参加者においてそれぞれ遵守すべき事項や、会場内で実施すべき事項などを、具体的に記載することで、市町等が不安なく会場整備や運営準備を進められるようにしてきました。

さらに、開・閉会式についてもガイドラインを策定し、感染防止対策を具体的に記載するとともに、両大会全体の期間中、体調不良者が発生した場合の対応についても別途マニュアル化していきます。

本基本方針では、こうした開・閉会式や両大会の競技会のガイドラインを一体のものとしてとりまとめ、両大会における新型コロナウイルス感染防止対策の全体像をお示しするとともに、県民の皆さまや県外から訪れる皆さまなどにお願いしたいことや、開催可否検討のための基本的な考え方などをあわせて記載しています。

これにより、県民の皆さま、県外の皆さまに対しても、「県がこうした取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保していく」ことをご理解いただき、県民の皆さまには、全国から来県する選手の皆さまなどを安心して迎え入れ、温かくもてなしていただきたいと思います。また、県外から来訪される皆さまにも安心して三重を訪れていただきたいと願っています。

令和3年3月25日  
三重どこわか国体・三重どこわか大会実行委員会  
会長（三重県知事） 鈴木 英敬

# 1 県民の皆さまへ

## (1) 日々の生活での感染防止のお願い

- ①三重県内で感染拡大を防止するため、引き続き、『三重県指針』等に基づき、県民一人ひとりの皆さまが感染防止対策を行っていただくようお願いします。
- ②『新しい生活様式』を取り入れ、感染症に強い生活様式を定着させていただくとともに、「3密」（密集、密接、密閉）の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。

## (2) 三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催に向けて

- ①開・閉会式の会場変更や史上初のオンライン式典の実施などの抜本的見直しに加え、両大会の競技会や開・閉会式のガイドラインなどを作成し、感染防止対策に万全を期すこととしています。
- ②県外から来訪される方も含め、選手・監督・役員をはじめとする皆さまには、参加日（他県の方は来県日）の14日前からの体調チェックや期間中の検温、マスクの着用などを遵守いただくとともに、県外から来訪される観客の皆さまには、お住まいの都道府県の移動に関する方針等に基づき、訪問の是非について適切な判断をお願いしています。
- ③このような取組を進めていくことで、安全・安心をしっかりと確保してまいりますので、県民の皆さまには、両大会の開催についてご理解いただきますようお願いします。また、全国から来県する選手の皆さまなどを安心して迎え入れていただくようお願いします。

## (3) 県民運動、ボランティア、応援等への積極的な参加について

- ①オール三重で両大会を盛り上げるため、感染防止対策を徹底したうえで、開催準備など様々な形で参加をお願いします。
- ②大会開催中の応援について、競技会場では、身体的距離を確保したうえで、大声で声援を送らない、会話を控えていただく等、飛沫感染や接触感染防止の対策を踏まえたうえでの応援をお願いします。
- ③公式インターネット動画配信サービス「JSP0 TV 国体チャンネル」など、競技会場に直接行かなくても応援できる方法もあります。様々な方法で積極的な応援をお願いします。

## (4) 県外からの選手や来訪者に対するおもてなし及び偏見や差別の根絶について

- ①大会開催中に訪れる方に対して、感染防止対策を徹底したうえで、可能な範囲で、三重県の魅力や温かい心の繋がりを感じていただけるような、心のこもったおもてなしをお願いします。
- ②大会のため三重県に来られた方が差別や偏見にさらされることは、絶対にあってはならないことです。このような偏見や差別が生じないよう十分な配慮をお願いします。

③SNS等において事実ではない誤った情報が拡散されることにより、県民の皆さまの生活に影響を及ぼす事態も発生していることから、根拠が不明な情報に基づく行動やそうした情報の拡散はしないようにご協力ください。

## 2 県外から来訪される皆さまへ

- (1) 居住地域における各種指針等に基づき訪問の是非について適切に判断していただくようお願いします。
- (2) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底をお願いします。
- (3) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (4) 移動の際には、『新しい生活様式』を実践していただくとともに、移動の前から体調管理や懇親会等には参加しないなど感染防止対策を徹底していただき、体調が悪い場合（咳・喉の痛み・鼻水など風邪の症状、頭痛、強いだるさ、息苦しさなど）は移動を避けてください。
- (5) 来県の際は、感染防止対策を徹底したうえで、三重の魅力（自然、文化、食など）を楽しんでください。
- (6) 新型コロナウイルス感染症に関して、差別的な扱いを受けた、不当な差別を見かけたなど、人権問題と思われる場面に直面した場合には、以下の相談窓口にご連絡ください。

○三重県人権センター相談窓口 電話：059-233-5500

9:00～17:00 ※土日、祝日を含む毎日

○法務省（みんなの人権110番） 電話：0570-003-110

8:30～17:15 ※平日

## 3 選手の皆さまへ

- (1) 「3密」(密集、密接、密閉)の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒、濃厚接触の状況をつくらない（飲食時の会話を慎む、会食をしない）など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 参加日（他県の方は来県日）の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いします。

## 4 観客の皆さまへ

- (1) 感染防止対策、各種ガイドラインを遵守したうえでの応援をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は来場を見合わせてください。
- (3) 氏名及び連絡先の提出等、県及び市町実行委員会の要請に協力をお願いします。
- (4) 入場時には、非接触型体温計・サーモグラフィー等による検温を必ず受けてください。
- (5) 会場内では、原則としてマスクを着用してください。
- (6) 発熱等の症状がある場合、検温の実施・マスクの着用など県及び市町実行委員会の要請の協力いただけない場合、来場をお断りします。
- (7) 飛沫感染や接触感染防止の対策のため、以下による応援は控えてください。
  - ①大声で歌を歌う、大声を出しての応援、指笛
  - ②メガホン、トランペットなど道具・楽器の使用
  - ③タオル、フラッグ等を振り回す
  - ④ハイタッチ、肩組み
- (8) 三重県の「安心みえるLINE」や厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の活用をお願いします。

## 5 市町・競技団体など関係者の皆さまへ

- (1) 安全・安心な大会運営に向け、県実行委員会が策定したガイドラインのほか、競技別のガイドラインなどに従い、感染防止対策の徹底をお願いします。
- (2) 参加者に対しては、感染防止のために遵守すべき事項に協力いただけるよう、様々な呼びかけ、協力依頼など周知のための取組をお願いします。
- (3) 市町の住民の皆さまには、両大会の開催には安全・安心をしっかりと確保することをお伝えいただき、両大会の開催についてご理解いただくようお願いします。

## 6 ボランティア・競技補助員等でご協力いただく皆さまへ

- (1) 「3密」（密集、密接、密閉）の回避、身体的距離の確保、マスク・咳エチケット、手指消毒など基本的な感染防止対策の徹底、各種ガイドラインの遵守をお願いします。
- (2) 当日出発前に検温と健康状態のチェックを実施し、体調不良の場合は参加を見合わせてください。
- (3) 参加日（他県の方は来県日）の14日前からの健康状態の確認や大会期間中の検温の実施など、各種ガイドライン等に基づき日々の体調管理をお願いしま

す。

## 7 開・閉会式における感染防止対策について

○別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会　開・閉会式における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考1:令和3年3月15日策定)に基づき感染防止対策を行います。

○ガイドラインでは、

- (1) 競技会への影響排除
- (2) 徹底的な感染防止対策
- (3) 参加者削減による感染リスクの低減

を基本的な考え方とし、14日前からの健康状態の確認などの参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、選手と選手以外の動線分離など実行委員会において実施する対策を記載しています。

○開・閉会式は県が運営主体となることから、ガイドラインの趣旨を業務マニュアルに反映します。

## 8 競技会における感染防止対策について

### ①三重とこわか国体

○別途定める「三重とこわか国体競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考2:令和2年11月19日策定)に基づき感染防止対策を行います。

○三重とこわか国体の競技会開催にあたり、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、市町実行委員会及び競技団体において実施することが望ましい標準的な対策をとりまとめています。

○競技固有の特性により必要となる対策は、各中央競技団体等が定めるガイドラインに従い実施することとしています。

○県実行委員会、市町実行委員会及び競技団体は、競技補助員・競技会補助員として参加する生徒の安全・安心の確保及び負担軽減のため、役割分担の見直し等を行い、必要人数の削減に努めることとしています。

### ②三重とこわか大会

○別途定める「三重とこわか大会競技会における新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」(参考3:令和3年2月4日策定)に基づき感染防止対策を行います。

○三重とこわか大会の競技会開催にあたり、参加者の障がい等にも配慮し、各主体の役割分担や参加者が遵守すべき事項を定めるとともに、実行委員会及び競技運営主管団体において実施する標準的な対策を記載しています。

- 実行委員会、競技運営主管団体、選手団には感染防止対策担当者を設置し、その責務として感染防止対策に係る実行委員会との窓口となり、構成員への感染防止対策や参加可否基準の周知などを行うこととしています。
- 高齢や基礎疾患など重症化リスクがある選手・選手団役員については、派遣にあたって選手団において対象者を把握するとともに、かかりつけ医などの助言・指導を得るよう促すこととしています。

## 9 体調不良者発生時の対応について

- 別途定める「三重とこわか国体・三重とこわか大会 体調不良者対応マニュアル（仮称）」に基づき、対応を行います。

## 10 開催可否検討のための基本的な考え方

三重県は、以下の状況が生じた場合、枠固み内の考え方に基づき、（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と大会開催可否について協議します。

### ① 新型インフルエンザ等特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が公示された場合

ア：全国が緊急事態措置区域となった場合

全都道府県が対象区域となる場合、国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼす状況であることから、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

イ：三重県以外の都道府県が緊急事態措置区域となった場合

首都圏、関西圏、生活文化圏を共有する愛知県、岐阜県などが対象区域になる場合、各地域の感染状況や感染拡大リスク等を踏まえ、中止も視野に入れ、総合的に判断する。

ウ：三重県が緊急事態措置区域もしくはまん延防止等重点措置区域となった場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

なお、一部の市町がまん延防止等重点措置地域となった場合は、影響を受ける実施競技数や競技運営に係る者への影響などもあわせて考慮する。

### ② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令またはイベント開催自粛要請がされた場合

イベントの原則開催自粛や施設使用制限が求められるなど、大会開催に大きな影響が生じる場合は、中止を視野に入れ、総合的に判断する。

③ 三重県内医療機関の新型コロナウイルス感染症受け入れが対応不可となる恐れがある場合

中止も視野に入れ、総合的に判断する。

④ 各都道府県選手団の参集が困難な場合（申込済み参加都道府県数の 1/4 以上）

※国体のみ。大会については（公財）日本障がい者スポーツ協会等と今後協議。

⑤ 予選会の開催及びその代替手段による選手選考が困難な場合（予選会の 2/3 程度に影響を生じた場合）

※国体のみ

⑥ 競技会に参加している者及び競技運営に係る者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、競技運営に支障をきたす、またはその可能性が想定される場合

⑦ その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により大会の開催が困難と想定される場合

## 1.1 観客対応についての基本的な考え方

三重とこわか国体・三重とこわか大会の観客対応については、三重県指針等によるイベントの開催基準にしたがうことを原則としたうえで、観客については、国の基準よりも厳しい収容率の 50%かつ 5,000 人を上限とします。なお、会場や競技の性質上、選手と観客の動線分離などの感染対策の徹底ができない場合には競技会ごとに無観客とします。

そのうえで、以下の状況が生じた場合は、全競技一律で観客等の対応について、枠組み内の考え方に基づき、（公財）日本スポーツ協会、（公財）日本障がい者スポーツ協会、文部科学省の他の主催者と協議します。

① 三重県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置が適用された場合

（一律無観客を検討）

県民に対して外出自粛を要請している場合は、一律無観客での開催を視野に入れ、総合的に判断します。

② 三重県独自の緊急事態宣言（緊急警戒宣言）等の発令がされた場合

（一律無観客または県外無観客を検討）

県民に対して県外への移動を避けるよう強く要請するとともに、県外の方に来県の自粛をお願いしている場合は、一律無観客または県外無観客（観客を三重県民に限定）での開催を視野に入れ、総合的に判断します。

③ 他都道府県に新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令又はまん延防止等重点措置等が適用された場合

(一律無観客または県外無観客を検討)

宣言等が発令されている都道府県数や感染状況などを踏まえて、一律無観客または県外無観客での開催を視野に入れ、総合的に判断します。

①～③の判断を行うにあたっては、宣言の内容はもとより、三重県指針等によるイベント開催基準の内容、他の大規模スポーツイベントの観客対応方針、県内の医療提供のひっ迫状況などを踏まえて総合的に判断いたします。

また、②、③の場合は、県外者への周知の浸透度、来場者の申込方法による事前把握の確実性、当日受付対応におけるトラブル回避の方策などの面から、県外無観客の実効性が確保できる場合は県外無観客、確保できない場合は一律無観客とします。

## 国体・大会開催可否検討スケジュール

以下のとおり、時期別に①～⑦の項目を適用し開催可否を検討する。

時期		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
		緊急事態宣言	県独自宣言	医療受入不可	参集困難	予選困難	感染者発生	その他
4月末	都道府県予選状況	—	—	—	—	○	—	—
5月末	都道府県・ブロック予選見込み状況	—	—	—	—	○	—	—
6月末	ブロック予選直前状況	—	—	—	—	○	—	—
7月末	ブロック予選開催状況	—	—	—	—	○	—	—
8月14日	会期前競技開始3週間前	○	○	○	○	—	○	○
9月4日	国体開会式3週間前	○	○	○	○	—	○	○
9月23日	国体開会式直前	○	○	○	○	—	○	○
9月30日	大会来県日3週間前	○	○	○	○	—	○	○
10月17日	大会来県日直前	○	○	○	○	—	○	○

※8月までの間に①～③に該当する状況となった場合は、開催可否について隨時検討を行う。

国体・大会観客対応検討スケジュール

以下のとおり、時期別に①～③の項目を適用し観客対応を検討する。

時期	緊急事態 宣言	①	②	③
		県独自 宣言	他都道府県 宣言	
7月末	競技会観戦 申込開始時期	○	○	○
8月14日	会期前競技開 始3週間前	○	○	○
9月4日	国体開会式 3週間前	○	○	○
9月30日	大会来県日 3週間前	○	○	○

※上記の日程以外にも①～③に該当する状況となった場合は、観客対応について隨時検討を行う。

## 今後の国体開催準備スケジュール

今後の国体開催準備（総務企画専門委員会関係分）については、以下のとおり会議開催等を予定しています。

年・月	内 容
令和3年度 (開催年)	<p>■三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 第5回常任委員会</p> <p>○三重とこわか国体・三重とこわか大会 新型コロナウイルス 感染防止対策基本方針の改正（案）の審議、決定 など</p>
	<p>■三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会 第4回総会</p> <p>○令和2年度事業報告（案）、収支決算（案）の審議、決定 ○令和3年度事業計画（案）、収支予算（案）の審議、決定 など</p>
	<p>■日本スポーツ協会 第2回国民体育大会委員会</p> <p>○三重とこわか国体・三重とこわか大会 文化プログラムの変 更（案）の審議、決定 など</p>

注：開催時期や内容は、いずれも予定であり、準備の進捗により変動することがあります。

三重とことわか国体・三重とことわか大会実行委員会総務企画専門委員会 委員名簿

令和3年7月7日現在

選出区分	所属機関・団体・役職名	氏名
市町関係	三重県市長会 事務局長	渥美 和生
	三重県町村会 事務局長	上村 健治
スポーツ関係	(公財) 三重県スポーツ協会 理事長	村木 輝行
	三重県スポーツ推進審議会 委員	杉田 正明
	三重県スポーツ推進委員協議会 会長	馬場 宏
	(一社) 三重県レクリエーション協会 事務局長	津幡 佳代子
学校関係	三重県高等学校体育連盟 理事長	池田 康祐
	三重県中学校体育連盟 理事長	世古 浩平
県(行政)関係	戦略企画部 企画課長	西田 正明
	子ども・福祉部 障がい福祉課長	松崎 由枝
	環境生活部 文化振興課長	荒川 健
	地域連携部 市町行財政課長	河北 智之
	地域連携部 国体・全国障害者スポーツ大会局 スポーツ推進課長	高浜 克好
	教育委員会事務局 保健体育課長	奥田 隆行

◎：委員長

○：副委員長